

SBI 損保の経営について

代表的な経営指標

直近の 2 事業年度における代表的な経営指標

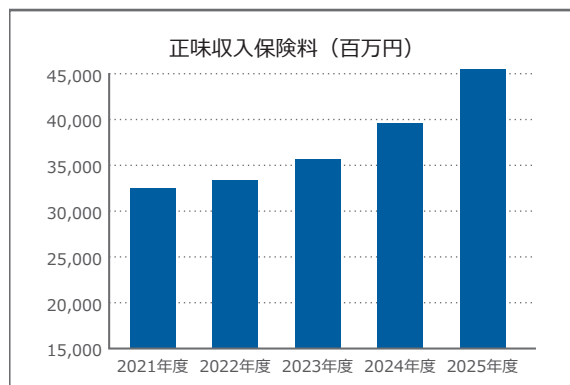
項目	2024年度	2025年度	指標の解説
元受正味保険料	57,737百万円	64,556百万円	ご契約者さまからお預かりした保険料から諸返戻金を控除した額で損害保険会社の売上規模を示す指標のひとつです。
正味収入保険料	39,566百万円	45,551百万円	ご契約者さまからお預かりした保険料(元受正味保険料)から再保険料を加減した額で損害保険会社の売上規模を示す指標のひとつです。 正味収入保険料＝元受正味保険料＋受再正味保険料－出再正味保険料
正味損害率	73.3%	73.3%	正味収入保険料に対する支払った保険金の割合のことであり、損益計算書上の「正味支払保険金」に「損害調査費」を加えて「正味収入保険料」で除した割合です。 正味損害率(%)＝(正味支払保険金＋損害調査費)÷正味収入保険料×100
正味事業費率	17.9%	16.4%	正味収入保険料に対する保険会社の保険事業上の経費の割合のことであり、損益計算書上の「諸手数料及び集金費」に「営業費及び一般管理費」のうち保険引受に係る金額を加えて「正味収入保険料」で除した割合です。 正味事業費率(%)＝(保険引受に係る営業費及び一般管理費＋諸手数料及び集金費)÷正味収入保険料×100
保険引受利益	896百万円	1,505百万円	正味収入保険料等の「保険引受収益」から、保険金・損害調査費等の「保険引受費用」と保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支(自賠責保険などに係る法人税相当額等)を加減したもので、保険本業での最終的な損益を示すものです。 保険引受利益(損失)＝保険引受収益－保険引受費用－保険引受に係る営業費及び一般管理費±その他収支
経常利益	1,392百万円	2,103百万円	正味収入保険料、利息及び配当金収入、有価証券売却益等の「経常収益」から、正味支払保険金、有価証券売却損、営業費及び一般管理費等の「経常費用」を差し引いたもので、経常的に発生する取引から生じた損益を示すものです。
当期純利益	1,212百万円	1,706百万円	経常利益(経常損失)に特別損益・法人税及び住民税・法人税等調整額等を加減したもので、保険会社の最終的な利益(損失)を示すものです。
単体ベースの ソルベンシー・ マージン比率	-	-	(注)
総資産額	66,483百万円	72,156百万円	損害保険会社が保有する現金・有価証券・貸付金等の資産の総額で、貸借対照表上の「資産の部合計」であり、損害保険会社の資産規模を示すものです。
純資産額	14,467百万円	15,751百万円	損害保険会社が保有する資産の合計である総資産から、責任準備金等の負債を控除したものであり、貸借対照表上の「純資産の部合計」で、損害保険会社の担保力を示します。
その他有価証券 評価差額金	△2,322百万円	△1,907百万円	「金融商品に係る会計基準(いわゆる時価会計)」等により、有価証券等を売買目的、満期保有目的、子会社株式及び関連会社株式、責任準備金対応債券、その他有価証券に保有目的で分類します。その他有価証券評価差額金は、その他有価証券の時価と取得原価の差額(いわゆる含み損益)から法人税等相当額を控除したものです。
不良債権の状況	-	-	「保険業法に基づく債権の状況」により、貸付金や貸付有価証券等の債権を債務者の財政状態や経営成績等をもとに、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸付条件緩和債権、正常債権の5つに区分したものです。 なお、正常債権以外の債権はありません。

(注) 「単体ベースのソルベンシー・マージン比率」につきましては、算出後速やかにWebサイト上にて開示いたします。

(開示予定時期:2026年10月末)

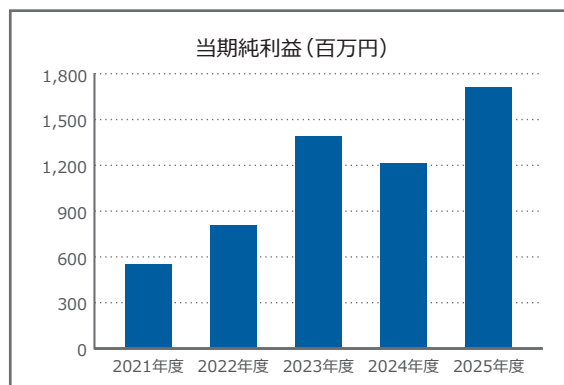
2025年度の代表的な経営指標

正味収入保険料



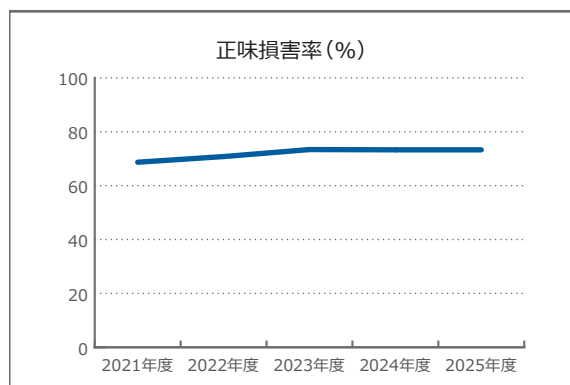
455 億円

当期純利益



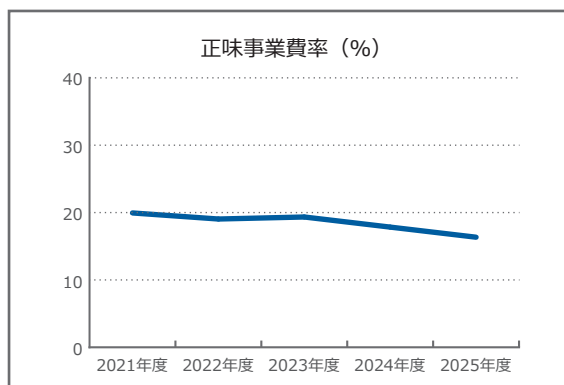
17 億円

正味損害率



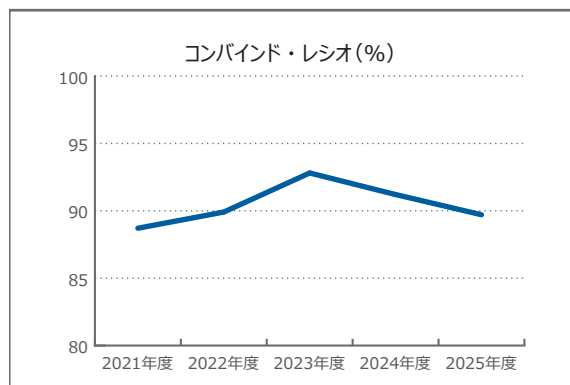
73.3%

正味事業費率



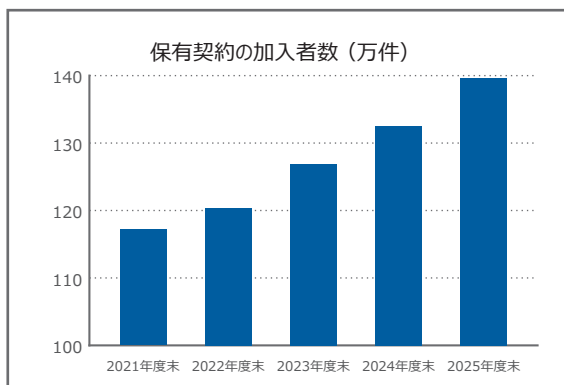
16.4%

コンバインド・レシオ



89.7%

保有契約の加入者数



139.7 万件

* 自動車保険・火災保険・がん保険の保有契約の加入者数です。
団体がん保険の被保険者数を含みます。

2025 年度の事業概況

◆ 業績の概況

当年度の業績は、保険引受収益が 45,577 百万円、資産運用収益が 1,186 百万円、その他経常収益が 54 百万円となり、これらを合計した経常収益は 46,819 百万円となりました。

また、保険引受費用が 32,149 百万円、資産運用費用が 550 百万円、営業費及び一般管理費が 12,007 百万円、その他経常費用が 8 百万円となり、これらを合計した経常費用は 44,715 百万円となりました。この結果、経常利益は 2,103 百万円、当期純利益は 1,706 百万円となりました。

◆ 保険引受の概況

損害保険会社の売上規模を示す指標として用いられる元受正味保険料は、前年度に比べ 11.8% 増加して 64,556 百万円、正味収入保険料は前年度に比べ 15.1% 増加して 45,551 百万円となりました。保険引受費用のうち、正味支払保険金は 28,890 百万円、損害調査費は 4,510 百万円となった結果、正味損害率は 73.3% となりました。

また、保険引受に係る営業費及び一般管理費は 11,923 百万円、諸手数料及び集金費は△ 4,472 百万円となった結果、正味事業費率は 16.4% となりました。

これらに支払備金繰入額、責任準備金繰入額などを加減した保険引受利益は、1,505 百万円となりました。

◆ 資産運用の概況

当年度の総資産は前年度に比べ 8.5% 増加して 72,156 百万円、運用資産は前年度に比べ 8.0% 増加して 53,791 百万円となりました。運用資産のうち 12,246 百万円を銀行預金、499 百万円を買入金銭債権、241 百万円を金銭の信託、40,573 百万円を有価証券で運用しており、当年度の利息及び配当金収入は 629 百万円となりました。

◆ 対処すべき課題

2023 年度からの中期 5 か年経営計画において、(1) 自動車保険の収益性の向上と収益源の多角化 (2) 急激な成長の過程で顕れた組織の肥大化と業務非効率性の改善 (3) 会社視点の CS からお客さま視点の CX への転換の推進の 3 つを経営課題と位置付けました。これらの経営課題に対処するため基本戦略 ACT05 を推し進め、確実かつ持続可能なオーガニックグロースと飛躍に向けたチャレンジとの両方向のさらなる成長を目指します。

◆ 2025 年度の決算の仕組み

(単位：百万円)

経常収益		46,819	—	経常費用		44,715
	保険引受収益	45,577			保険引受費用	32,149
	資産運用収益	1,186			資産運用費用	550
	その他経常収益	54			営業費及び一般管理費	12,007
					その他経常費用	8
経常利益						2,103
			—			
特別損失						40
			—			
法人税及び住民税、法人税等調整額						357
当期純利益						1,706

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンス態勢

当社は機動的な意思決定機能および業務遂行や財務の健全性のチェックなど事業運営に対する監督機能を確保するために、以下の態勢を構築しています。

1 取締役会

2026 年 6 月末日現在、株主総会にて選任された 8 名の取締役からなる取締役会を設置しています。経営に関する重要事項の意思決定および業務執行の監督を行います。原則月 1 度の定例取締役会に加え、必要に応じて適時臨時取締役会を開催しています。

2 監査役会

2026 年 6 月末日現在、株主総会にて選任された 3 名の社外監査役からなる監査役会を設置し定期的に監査役会を開催しています。取締役会や各種委員会に出席し適時有益な意見を述べるなど、取締役の業務執行の監査ならびに当社の業務および財産の状況について独立した見地から監督しています。

3 経営会議

取締役会にて決定された経営の基本方針などに従い、業務執行について協議する経営会議を設置しています。

4 コンプライアンス委員会・リスク管理委員会

コンプライアンス委員会およびリスク管理委員会を設置しています。コンプライアンスに係る課題について具体的な取組計画を策定、推進し、またリスク管理方針や遵守状

況を点検・管理することにより、事業運営の監督機能の強化および経営の健全性の向上を図っています。
詳細は26～31ページをご参照ください。

5 「お客さまの声」対応委員会

お客さまの声を真摯に受けとめ、サービスの向上を図るために2か月ごとに「お客さまの声」対応委員会を開催しています。苦情やお問い合わせなどお客さまの声を綿密に分析し、商品やサービスに反映することにより顧客満足度の向上を図っています。

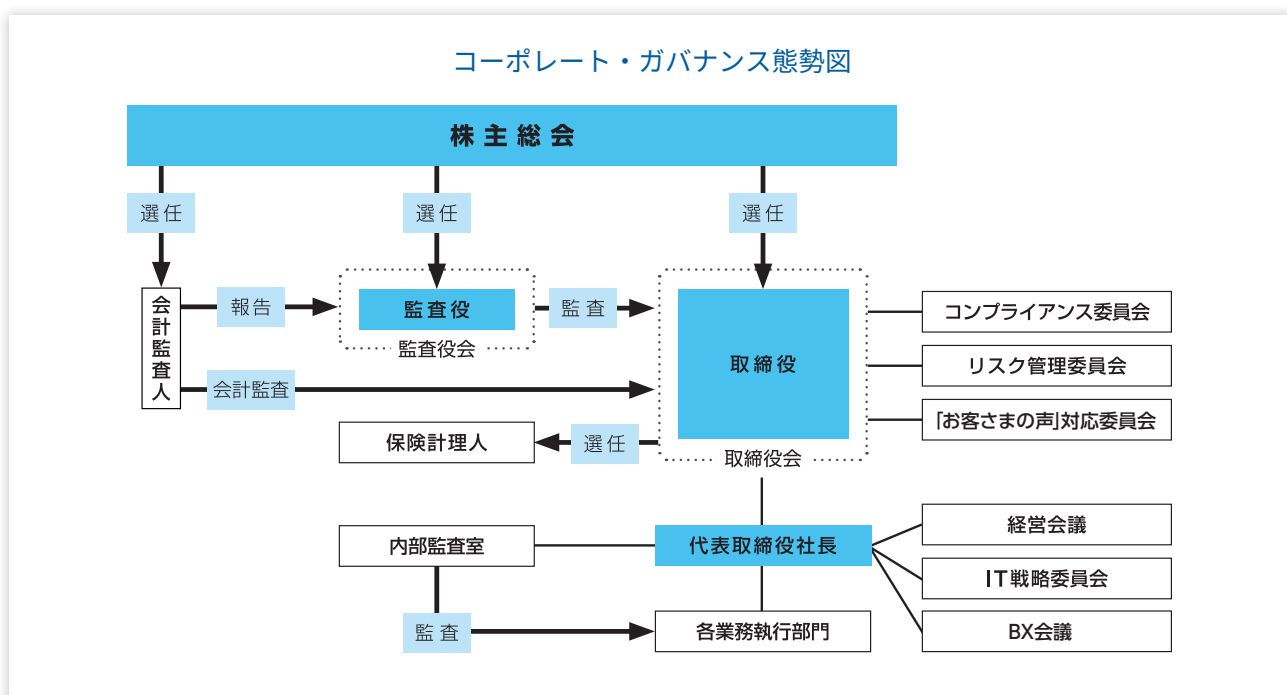
詳細は52～56ページをご参照ください。

6 IT 戦略委員会

IT 戦略を協議する IT 戦略委員会を設置し、IT 戦略および計画の立案、ならびに IT 関連の各種案件の検討を経営戦略、業務改善、投資効果およびリスク等の多角的観点から総合的に行っています。

7 BX 会議

BPR（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）を推進し、収益性改善および企業価値の向上を図るため BX 会議（ビジネストラנסフォーメーション会議）を設置しています。



内部統制システムの構築

当社では、2007年6月27日開催の取締役会にて「内部統制システムに関する基本方針」を策定しました。また、年1回の自己点検の実施とその結果の取締役会への報告により、統制状況の整備とその適切な運用に努めております。

内部統制システムに関する基本方針

1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、法令遵守及び倫理的行動が、当社の属する企業集団の経営理念・ビジョンの実現の前提であることを、代表取締役をして全役職員に徹底させるものとする。
- (2) 当社の取締役及び使用人は当社における法令・定款違反行為その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するものとする。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社は、取締役の職務の執行に係る情報を、文書または電磁的記録（以下「文書等」という）に記載又は記録して保存し、管理するものとする。
- (2) 文書等は、取締役又は監査役が、常時閲覧できるものとする。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役は、当社の業務執行及び当社の属する企業集団の経営理念・ビジョンの推進の妨げとなるリスクに対して、そのリスクを把握し、適切に評価して管理するものとする。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役間の権限分掌を適切に定めることによって、効率的な職務の執行を行う体制を構築するものとする。

5 当社、親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、親会社であるSBIインシュアランスグループ株式会社の監査役及び内部監査部門の監査を受けるとともに、当社の内部管理統括責任者と親会社のコンプライアンス担当取締役が情報交換をする機会を設けることによって、課題及び問題の把握に努めるものとする。

6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人（以下「補助使用人」という）を置くことを検討する。

7 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

補助使用人を置く場合は、補助使用人の異動・評価について、監査役会の同意を得ることとする。

8 監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

補助使用人を置く場合、監査役の職務の補助に関する指揮命令権は、監査役に属するものとする。

9 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- (1) 取締役及び使用人は、次の事項を知ったときは、監査役に報告するものとする。
 - ① 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ② 重大な法令・定款違反
 - ③ その他取締役及び使用人が重要と判断する事項
- (2) 当社は、前項の報告のための情報システムを整備するものとする。

10 前条の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

前条に基づき監査役への報告を行った取締役及び使用人は、当該報告を行ったことを理由として、いかなる不利益な取扱いも受けないものとする。

11 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用又は債務について、費用の前払、支出した費用及び支出の日以後におけるその利息の償還、又は負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、これに応じるものとする。

12 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と随時会合を持ち、経営上の課題及び問題点にかかる情報共有を図るものとする。

13 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力と一切の関係を遮断し、毅然として対応することを宣言するとともに、警察、弁護士等の外部専門機関との連携体制強化を図るなど、反社会的勢力排除に向けた社内体制の整備を推進するものとする。

内部統制システムの運用状況の概要は、以下のとおりです。

1 取締役会

当社は、株主総会にて選任された取締役からなる取締役会を設置しており、2025年度は12回の定例取締役会を開催しました。

2 監査役会

当社は、株主総会にて選任された監査役からなる監査役会を設置しており、2025年度は13回の監査役会を開催しました。

なお、監査役は、取締役会に出席するとともに代表取締役や内部監査室と随時会合を持ち、経営上の課題および問題点に係る情報共有を図っています。

3 経営会議

当社は、取締役会で決定された経営の基本方針などに従い業務執行について協議する経営会議を設置しており、2025年度は12回の経営会議を開催しました。

4 コンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンスに係る課題について具体的な取組計画を策定し、これを管理・実行することによって当社のコンプライアンスを推進することを目的として、コンプライアンス委員会を設置しており、2025年度は12回のコンプライアンス委員会を開催しました。

5 リスク管理委員会

当社は、リスク管理に係る基本方針および各リスク管理規程について審議し、その遵守状況を点検・管理することにより、リスク管理および統合的リスク管理の高度化と実効性を確保することを目的として、リスク管理委員会を設置しており、2025年度は12回のリスク管理委員会を開催しました。

社外・社内の監査・検査体制

当社は、保険業法第129条および同法第305条の定めにより、金融庁の検査および財務省財務局の検査を受けることになっています。

社外の監査としては、会社法第436条第2項第1号の規程に基づき、計算書類等（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書およびその附属明細書）について、有限責任監査法人トーマツの会計監査を受けています。社内の監査としては、監査役が行う会社法上の監査に加え、代表取締役社長の直轄部門として被監査部門から独立した立場の内部監査室を設置し、各部門が保有する各種リスクを踏まえた業務遂行状況の適正性・実効性を検証・評価し被監査部門および取締役会に実効的な業務改善の提言を行っています。

リスク管理

リスク管理態勢の整備

当社はリスク管理を経営上の最重要課題の一つと位置付け、リスクの正確な把握・分析評価と適切な管理・運営に努め、経営の安全性等の確保を図っています。

1 基本方針

当社は、財務の健全性および業務の適切性を確保し、保険契約上の責務を確実に履行することを目的として、当社を取り巻くさまざまなリスクを総体的に把握し、かつリスクの特性等に応じた適切な方法で、リスクを管理する方針としています。

これを受け、当社では「リスク管理方針」を制定し、管理対象とするリスクの種類や管理態勢等について定めるとともに、リスク管理を経営の最重要課題の一つとして位置付け、経営目標との整合性を確保しつつこれを実施することについても明確にし、全社的にリスク管理態勢の整備・高度化を推進しています。

2 リスク管理委員会

当社では、取締役会の諮問機関として、「リスク管理委員会」を設置しています。本委員会は、当社のリスク管理統括部門であるリスク・コンプライアンス部が事務局を担当し、リスク管理上の重要課題や個別重要戦略への取組状況および資本・リスクの状況等について、リスク管理担当部室から報告を受け、必要な対策を審議・決定しています。また、リスク管理に係る基本方針・諸規程の整備等を通じて、社内でのリスク管理態勢の一層の充実を図っています。

3 リスク管理担当部室

当社では、当社を取り巻くリスクの特性に応じて、そのリスクの管理を主管する部室を「リスク管理担当部室」としています。リスク管理担当部室は、自らが統括するリスクの管理方針・施策を決定するとともに、社内および外部委託先等における当該リスクの発現状況、管理態勢および改善課題への取組状況等について自己評価を実施し、それらの状況と対策等をリスク管理委員会へ定期的に報告します。

4 統合的リスク管理の推進

当社は、持続的な企業価値の向上に向け、統合的リスク管理（ERM：Enterprise Risk Management）態勢の整備を進めています。

具体的には、収益（リターン）・リスク・資本をバランスよく一体的に管理し、財務の健全性を確保しつつ、収益性や資本効率の向上を図ることとなりますが、当社ではその達成に向けたさまざまな取り組みを実施しています。その一環として、経済価値ベースでのソルベンシー評価を実施しており、基準指標となる ESR（Economic Solvency Ratio：経済価値ベースのソルベンシー比率）

を定期的に算出し、その結果や変動要因等を ORSA（Own Risk and Solvency Assessment：リスクとソルベンシーの自己評価）結果等として経営に対して報告する等の対応を実施しています。

5 主要なリスクとその管理態勢

当社では、以下を主要なリスクと位置付け、各リスクに係る規程・マニュアル等を整備することにより、適切な管理態勢の整備・運用を図っています。このうち、保険引受リスクと資産運用リスクについては、収益の源泉として特に重点的に管理するべきリスクとして認識しています。

(1) 保険引受リスク

本リスクについては、商品の改廃や保険料率の改定、引受基準の設定による適切なアンダーライティングの実施、定期的な損害率等の主要指標に関するモニタリングの実施、特定のシナリオに基づくストレステストの実施による影響度の把握とアクションプランの整備、リスクリミット管理の実施、および再保険を活用したリスクの移転等による管理を行っています。

(2) 資産運用リスク

本リスクについては、「資産運用方針」や資産運用部門が経営計画や市場動向等を踏まえて策定する「資産運用計画」等において、投資可能商品や運用限度額等を明確化し、その遵守状況をモニタリングするほか、資産の特性に応じて、金利リスク、為替リスク、株式リスクおよび信用リスク等のリスクカテゴリーごとに、主要指標に関するモニタリングの実施、各種の感応度分析を含むストレステストの実施、ロスカットルールの運用および市場 VaR 等に基づくリスクリミット管理等による管理を行っています。

(3) オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、当社の内部プロセス、人やシステムが不適切であることまたは機能しないこと等により発生するリスクをいいますが、主として以下のようリスクとなります。

①事務リスク

当社の事業運営においては、保険契約の申込み、保険料の請求、保険金等の支払い等の保険契約の管理や資金決済等をはじめとして、極めて多岐にわたる事務プロセスが存在します。そのため、当社では、手順書の整備や、事務事故が発生した場合には、その事例検証に基づく再発防止策の策定等により、本リスクの管理を行っています。

②外部委託リスク

当社においては、例えば、情報システムの開発・保守・運用、お客さまへの各種通知等の印刷、損害調査サービスおよび文書保管等のように、一部の業務を外部業者に委託しています。そのため、当社では、社内規程にて定める事前確認や審査に基づく委託契約の締結、委託後における適切な業務の遂行に係る指導や管理、そして定期的な監査の実施等により、本リスクの管理を行っています。

③流動性リスク

当社が営む保険事業においては、保険金および解約返戻金等の支払いに備え、十分な流動性を確保する必要があります。そのため、当社では、資金繰りの状況に関する定期的なモニタリングの実施や、特定のシナリオに基づくストレステストの実施による影響度の把握等により、本リスクの管理を行っています。

④システムリスク

当社は、本リスクを、保有・運用するシステムの特性に応じてシステム企画・開発リスク、システム運用リスク、情報管理リスク、建物・設備リスクおよびコンティンジェンシープランリスク等に細分化し、セキュリティポリシーに基づき適切にコントロールしています。特にコンティンジェンシープランにおいては、危機事象の規模に応じた組織的・機能的な対応により、損害を最小限に抑え、機能を迅速に復旧するための対応・報告態勢を明確にし、復旧までのロードマップを定めています。

⑤風評リスク

当社は、当社に関わる情報を適時・適切に発信または開示することを通じて経営の透明性を高めるよう努めておりますが、当社に対する否定的な風評が、マスコミ報道やインターネット上の記事・投稿等により流布した場合、それが事実に基づいたものであるか否かにかかわらず、当社の社会的信用に影響を与える可能性があるため、これら風評の早期発見に努めるとともに、風評が発生した場合には影響の極小化を図るよう対応することとしています。

⑥人的リスク

当社では、人材の採用・育成、人事労務管理および職場の安全衛生管理等という観点ごとに、当社の親会社であるSBIインシュアランスグループ株式会社の人事部門と連携した、専門性の高い人材に係る採用・配置や効率的

な人員配置のためのグループ一元管理の推進のほか、「目標管理制度」や「360度評価制度」等による公平な人事制度の運用、および時間外労働時間や休暇の取得状況に関するモニタリング等により、本リスクの管理を行っています。

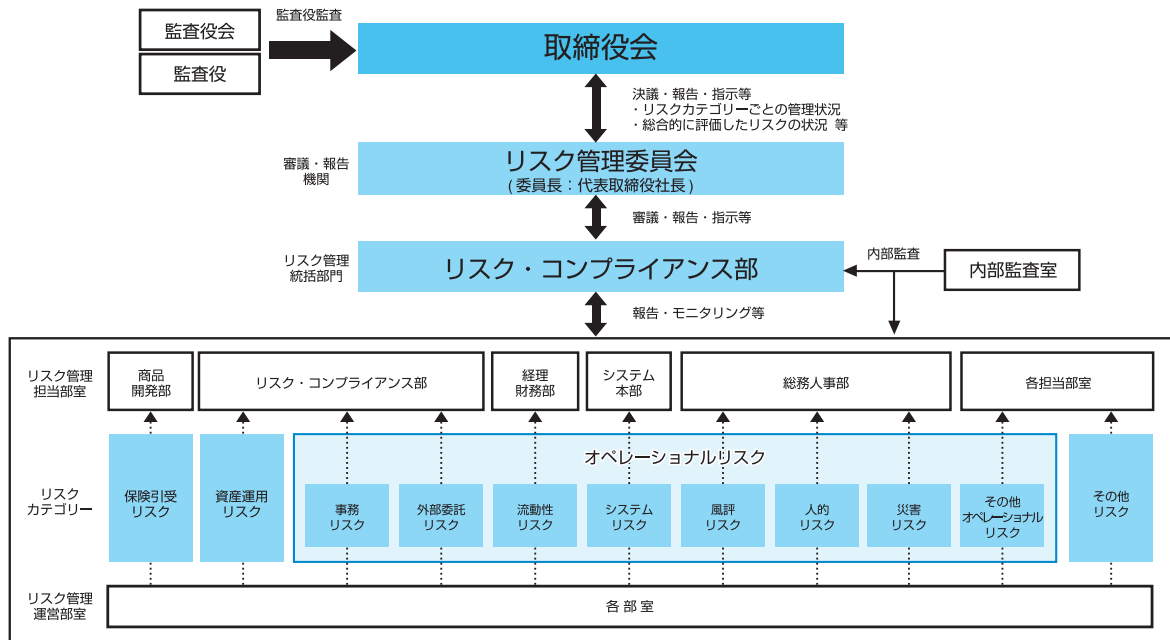
⑦災害リスク

当社は、地震・噴火・台風・水災・大雪等の大規模な自然災害、新型インフルエンザ等の感染症の大流行、電気・ガス・水道等の社会インフラの大規模な障害等の発生に備えて、事業継続計画等を策定し、これら不測の事態においても、継続的に事業を運営できる体制を整備しています。また、災害が発生した場合のより具体的な対応手順等を「地震・台風等災害対応マニュアル」に定め、定期的に実地訓練を実施しています。

(4) その他のリスク

たとえば、エマージングリスク（環境の変化等によって新たに出現するリスクをいい、今まで全く認識していなかった新しいリスクや認識はしていたものの従来に比べて程度が著しく高まったリスクのこと）のような、上記以外のリスクについても、リスク管理担当部室によってモニタリング等がなされるとともに、必要に応じて、リスク管理統括部門であるリスク・コンプライアンス部との連携やリスク管理委員会への報告がなされる等の管理態勢を整備・運用しています。

リスク管理態勢図



健全な保険数理に基づく責任準備金の確認についての合理性および妥当性（第三分野に係るものに限る）

がん治療費用総合保険における責任準備金積立の適切性を確保するために「ストレステスト」を実施した結果、「負債十分性テスト」については実施不要と判断いたしました。

1 ストレステスト

事故発生率が予定を超えた場合において、責任準備金が十分に積み立てられていることを主務官庁の告示に基づいたシナリオを用いた「ストレステスト」で検証した結果、がん治療費用総合保険における責任準備金の不足がないことを保険計理人が確認しています。

2 負債十分性テスト

「ストレステスト」で責任準備金積立が不足していると判断された場合、事故発生率の変動に加えて、事業費を含むがん治療費用総合保険に関する収支全体の動向の予測に基づき不足額の検証を行う「負債十分性テスト」を実施します。がん治療費用総合保険については、「ストレステスト」で責任準備金積立の十分性が確認されたため、「負債十分性テスト」は実施していません。

再保険に関する方針

当社の保険契約の保有額を適切な水準に保ち、経営の健全性を確保するため、当社は再保険を活用してリスクを適切に管理しています。

1 「出再」の方針

当社の経営の安定、契約者保護の観点から、高額損害の発生リスクおよび集積リスクを勘案して、出再を行うこととしています。広範囲にわたって被害が生じる自然災害（地震・台風等）が発生した場合には、多数の保険契約に同時に保険金支払が生じ、巨額の損失が生じるリスクがあるため、上記の方針を考慮し、必要に応じて主として超過損害額再保険を手配しています。

再保険の出再先については、リスクの性質、収益性や安定性などを総合的に勘案して決定しています。

2 「受再」の方針

経営上支障がないと判断できる場合に限り、受再を行うことができるものとしています。なお、当社の保険引受および業務を行う上で必要なプール等への参加の場合は受再を行います。

コンプライアンス

コンプライアンス推進態勢の整備

当社はコンプライアンスを経営上の最重要課題の一つと位置付け、「コンプライアンス基本方針」を定めるとともに、各種のコンプライアンス推進態勢の整備に努めています。

コンプライアンス基本方針

- 1 当社は、損害保険業の公共的使命を踏まえ、健全かつ公正な経営を旨とし、社会的信頼に積極的に応えるために、法令等遵守（コンプライアンス）の徹底をあらゆる業務運営の基本に位置付け、厳格に実践してまいります。
- 2 当社役職員は、経営理念を踏まえながら、法令・当社諸規定を遵守することはもとより、社会規範を尊重し良識ある企業活動を推進するため、以下の取り組みを行います。
 - (1) 国内外の法令および当社諸規定を遵守します。
 - (2) 顧客情報の管理には十分留意します。
 - (3) 企業倫理を十分に認識し、社会人としての良識と責任をもって行動します。

1 最高倫理責任者

法令・諸規定等遵守経営の実効性を確保するために、取締役会の決議により、最高倫理責任者を任命しています。最高倫理責任者は、法令などの違反行為に関する調査命令、取締役会審議要請および社外相談窓口の設置などを行います。

2 リスク・コンプライアンス部

法令等遵守に関する事項のみならず、保険金支払などに関する審査や代理店の募集に関する指導・監査事項までを含め一元的に管理し、コンプライアンスを推進する部門としてリスク・コンプライアンス部を設置しています。

3 コンプライアンス委員会

コンプライアンスに係る基本方針・重要な規程の策定、コンプライアンス・プログラムの策定・進捗状況の点検管理機能などを担うコンプライアンス委員会を設置しています。

4 コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスに係る具体的な実践計画としてコンプライアンス・プログラムを毎年度策定しています。全役職員・代理店に対するコンプライアンス教育・研修、顧客情報管理態勢監査・点検、代理店監査、セルフアセスメントなどをコンプライアンス・プログラムに基づき推進しています。

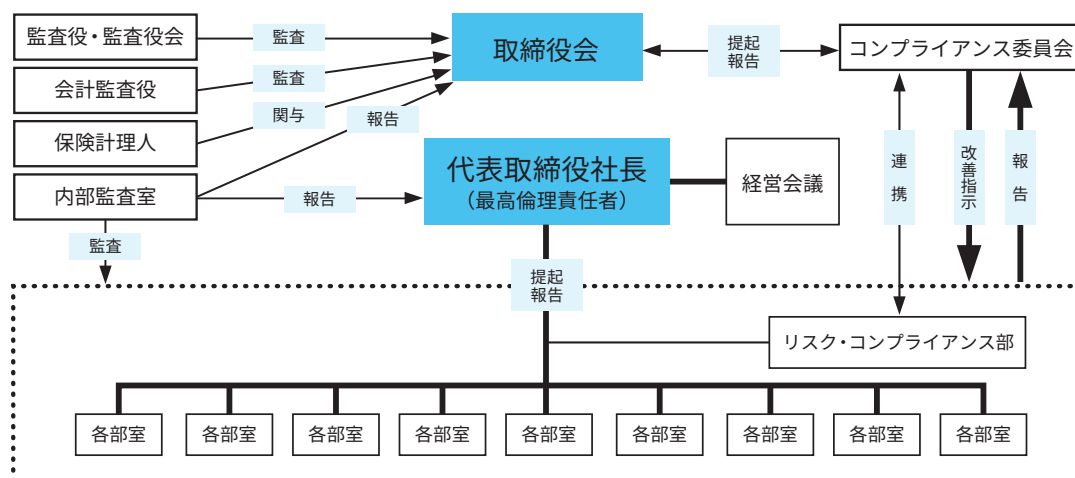
5 内部者通報制度

コンプライアンスに係る問題が発生したときまたは発生のおそれがあるときなどに、報告・相談を行う制度として内部者通報制度を設けています。

6 コンプライアンス責任者

各部室に係るコンプライアンス状況の把握・分析およびその内容をリスク・コンプライアンス部へ報告するための責任者を各部室に設けており、各責任者は所属部室においてセルフアセスメント、部署内研修・教育取組および個人情報に係る自主点検などを遂行しています。

コンプライアンス推進態勢図



反社会的勢力への対応

当社は、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務を遂行しています。

反社会的勢力に対する基本方針

当社は、社会の秩序や安全を確保するため、および保険会社として公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性を確保するために、下記のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、この方針に従った対応を徹底します。

- 1 反社会的勢力とは、取引を含めた一切の関係遮断に努めます。
- 2 反社会的勢力による不当要求に対し、組織全体として対応するとともに、対応する役職員の安全確保に努めます。
- 3 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、弁護士等の外部専門機関との連携体制強化を図ります。
- 4 反社会的勢力による不当要求には一切応じず、毅然として法的対応を行います。
- 5 いかなる理由があっても、事案を隠ぺいするための反社会的勢力との裏取引は、絶対に行いません。
- 6 反社会的勢力に対する資金提供は、絶対に行いません。

利益相反管理方針の概要

当社では以下の方針に基づく態勢を構築し、お客さまの利益が不当に害されることのないよう利益相反取引等の管理に努めています。

利益相反管理方針

当社は、以下の方針に基づき、当社または当社の親金融機関等（以下「当社グループ会社」といいます。）が行う保険関連業務、金融商品関連業務に係るお客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を管理し、適切に業務を行うものとします。

1 法令等の遵守

当社および当社グループ会社は、利益相反について定められた法令、指針、社内規程等を遵守します。

2 利益相反のおそれのある取引

(1) 対象となる取引

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」とは、お客さまと当社または当社グループ会社、あるいはお客さまと当社または当社グループ会社の他のお客さまとの間で行う取引のうち、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

(2) 利益相反のおそれのある取引の特定方法と類型

当社では以下の類型に該当する取引のうち、「利益相反のおそれのある取引」に該当するか否かについて、利益相反管理統括部門が適切な特定を行い、お客さまの利益を不当に害することのないよう業務を管理・遂行します。

	お客さまと当社 または当社グループ会社	お客さまと当社 または当社グループ会社の他のお客さま
利害対立型	お客さまと当社または当社グループ会社の利害が対立する取引	お客さまと当社または当社グループ会社の他のお客さまとの利害が対立する取引
競合取引型	お客さまと当社または当社グループ会社が同一の対象に対して競合する取引	お客さまと当社または当社グループ会社の他のお客さまとが競合する取引
情報利用型	当社がお客さまとの関係を通じて入手した情報を利用して当社または当社グループ会社が利益を得る取引	当社がお客さまとの関係を通じて入手した情報を利用して当社または当社グループ会社の他のお客さまが利益を得る取引

3 利益相反管理方法

当社は、「利益相反のおそれのある取引」を特定した場合、次に掲げる方法その他の方法により、またはこれらの方法を組み合わせることにより、当該取引を適切に管理します。

（なお、次に掲げる方法は具体例に過ぎず、必ずしも下記の措置が採られるとは限りません。）

- ・対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- ・対象取引または当該お客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
- ・対象取引または当該お客さまとの取引を中止する方法
- ・対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法

（ただし、当社または当社グループ会社が負う守秘義務に違反しない場合に限りです。）

4 利益相反管理体制

当社は、利益相反の適切な管理を確保するため、他の部門から独立した利益相反管理統括部門を設置します。

利益相反管理統括部門は、「利益相反のおそれのある取引」の特定および利益相反管理に関する全社的な管理体制を統括するとともに、その適切性、有効性を定期的に検証し、継続的に改善を図ります。

また、利益相反管理統括部門は、当社の役職員に対して研修・教育を実施することにより、「利益相反のおそれのある取引」について周知徹底を図ります。

5 利益相反管理の対象となる会社の範囲

利益相反管理の対象となるのは、当社および当社グループ会社です。

なお、当社は当社グループの業務の特性を考慮し、法令では規定されていない会社が行う取引についても留意するものとします。

利益相反管理の対象となる主要なグループ会社は別表のとおりです。

(別表)

株式会社 SBI 証券	SBI インシュアランスグループ株式会社
株式会社 SBI ネオトレード証券	SBI 生命保険株式会社
ジャパンネクスト証券株式会社	SBI 少短保険ホールディングス株式会社
株式会社 FOLIO	SBI いきいき少額短期保険株式会社
株式会社 SBI 新生銀行	SBI 日本少額短期保険株式会社
SBI 新生信託銀行株式会社	SBI リスタ少額短期保険株式会社
大阪デジタルエクスチェンジ株式会社	SBI プリズム少額短期保険株式会社
SBI 地銀ホールディングス株式会社	SBI 常口セーフティ少額短期保険株式会社
	SBI ペット少額短期保険株式会社

(2026 年 4 月 6 日現在)

個人情報への対応

個人情報保護

当社は、「個人情報の保護に関する法律」等に対応し、以下の「個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」を定めています。お預かりしたお客さまの情報については、お客さまの立場に立って適正に取り扱い、安全管理措置を講じ情報漏えい防止に努めてまいります。今後も当社およびグループ会社従業員、代理店、外部委託先に対する指導、教育、監督を徹底し、お客さまの情報保護に全力をあげて取り組んでまいります。

個人情報保護方針

お客さまの情報の取り扱いに係る当社方針

お客さまからご提供いただいた個人情報は、当社の商品・サービス・情報をご提供するためになくてはならないものであり、お客さまの情報を安全に管理し適正に利用することが、当社の重要な社会的責任であると認識しております。

ここに「お客さまの情報の取り扱いに係る当社方針」を定め、個人情報保護の重要性に鑑み、また、損害保険業に対する社会の信頼をより向上させるため、「個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」といいます。）」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」といいます。）」その他の関連法令、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインその他のガイドラインや一般社団法人日本損害保険協会の「損害保険会社に係る個人情報保護指針」を遵守して、個人情報を適正に取り扱うとともに、個人情報の安全管理については金融庁および一般社団法人日本損害保険協会の実務指針に従って、適切な安全管理措置を講じます。

当社は、個人情報の取り扱いが適正に行われるように従業員への教育・指導を徹底し、適正な取り扱いが行われるよう取り組んでまいります。また、当社の個人情報の取り扱いおよび安全管理に係る適切な措置については、適宜見直しを行い、改善いたします。

*本方針における「個人情報」および「個人データ」とは、個人番号および特定個人情報を除くものをいいます。

1 当社の名称・住所・代表者の氏名

当社の Web サイト (<https://www.sbisnpo.co.jp/company/profile.html>) に記載のとおりです。

2 情報の取得・利用

当社は、業務上必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により個人情報を取得・利用します。

当社は、保険見積データ、保険契約データ、保険金請求書類、お問い合わせ、アンケートなどにより、個人情報を取得します。

取得に際しましては、インターネット上でお客さまが入力した情報や、お電話や書面などでお伝えいただいた情報について、録音または記録を行うことがあります。

3 情報の利用目的

当社は、取得した個人情報を、次の各号の目的および下記 7、8 に掲げる目的（以下「利用目的」といいます。）に必要な範囲を超えて利用しません。

利用目的は、お客さまにとって明確となるよう具体的に定め、下記のとおり Web サイトなどにより公表します。また、取得の場面に応じて利用目的を限定するよう努めます。

さらに、利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、Web サイトなどにより公表します。

- (1) 保険契約の申込みに係る引受けの審査、引受けおよび履行
- (2) 万一保険事故が発生した場合の円滑かつ適切な保険金のお支払い
- (3) 当社が有する債権の回収
- (4) 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求
- (5) 保険契約に付帯されるサービスの提供

- (6) 保険契約の維持・管理
- (7) 保険制度の健全な運営
- (8) 当社が取り扱う保険商品・サービスに関する情報のご案内
- (9) 各種イベント・キャンペーン・セミナーのご案内、各種情報の提供
- (10) 当社または当社代理店が提供する商品・サービスなどに関するアンケートの実施
- (11) 市場調査および保険商品・金融商品・サービスの開発・研究
- (12) SBI ホールディングス株式会社、その子会社および関係会社（以下「SBI グループ企業」といいます。）ならびに当社提携先企業の商品・サービスに関する情報のご案内
- (13) 問い合わせ・依頼などへの対応
- (14) 他の事業者から個人情報（個人データ）の処理の全部または一部について委託された場合その他、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため

利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うときは、個人情報保護法第 18 条第 3 項各号に掲げる場合を除き、ご本人の同意を得ることとします。

4 個人データの第三者への提供および第三者からの取得

- (1) 当社は、以下の場合等法令で定める場合を除き、ご本人の同意なく第三者に個人データを提供しません。
 - ア. 法令に基づく場合
 - イ. 当社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む委託先に提供する場合
 - ウ. SBI グループ企業との間で共同利用を行う場合（下記「7 個人情報の共同利用」をご覧ください。）
 - エ. 損害保険会社などの間で共同利用を行う場合（下記「8 情報交換制度など」をご覧ください。）
- (2) 当社は、法令で定める場合を除き、個人データを第三者に提供した場合には当該提供に関する事項（いつ、どのような提供先に、どのような個人データを提供したか等）について記録し、個人データを第三者から取得する場合（個人関連情報を個人データとして取得する場合を含みます。）には当該取得に関する事項（いつ、どのような提供元から、どのような個人データを取得したか、提供元の第三者がどのように当該データを取得したか等）について確認・記録します。

5 個人関連情報の第三者への提供

- (1) 当社は、法令で定める場合を除き、第三者が個人関連情報（個人関連情報データベース等を構成するものに限る。以下同じ。）を個人データとして取得することが想定されるときは、当該第三者において当該個人関連情報のご本人から、当該情報を取得することを認める旨の同意が得られていることを確認することをしないで、当該情報を提供しません。
- (2) 当社は、法令で定める場合を除き、前項の確認に基づき個人関連情報を第三者に提供した場合には、当該提供に関する事項（いつ、どのような提供先に、どのような個人関連情報を提供したか、どのように第三者がご本人の同意を得たか等）について確認・記録します。

6 個人データの取り扱いの委託

当社は、利用目的の達成に必要な範囲において、個人データの取り扱いを外部に委託することがあります。当社が外部に個人データの取り扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

当社では、たとえば次のような場合に、上記個人データの取り扱いを委託しています。

※（4）については、下記 11 の個人番号および特定個人情報を含みます。

- (1) 保険契約の募集に係る業務
- (2) 損害調査に係る業務
- (3) 情報システムの保守・運用に係る業務
- (4) 個人番号関係事務に係る業務

7 個人情報の共同利用

当社は、当社が保有する（1）に記載する個人情報について、（2）に記載されている者との間で共同利用させていただくことがあります。ただし、（1）エに記載の採用応募者に関する個人情報については、（3）オに記載する目的でのみ利用させていただきます。また、金融商品取引法、保険業法、その他の関係法令等により共同利用が制限されている場合には、その法令等に則った取り扱いをいたします。

(1) 共同利用される個人情報の項目

- ア. 氏名、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、お取引ニーズに関する情報、公開情報その他個人の属性に関する情報
- イ. お取引の履歴、ポイント情報、お取引いただいている各種商品やサービス等の種類、その他のお取引に関する情報
- ウ. 顧客番号、取引番号等の管理番号など、お取引の管理に必要な情報
- エ. SBI グループ企業への採用応募者の氏名、性別、メールアドレス、生年月日、住所、電話番号、学歴、職歴、志望動機等の採用応募者に関する情報

(2) 共同利用者の範囲

SBI グループ企業

なお、共同利用者は随時変更されることがあります。

(3) 共同利用の利用目的

- ア. SBI グループ企業が提供するサービスの会員としてサービスをご利用いただく場合
SBI グループ企業に登録された会員としてサービスをご利用いただく場合、ログイン時およびログイン後ににおける本人認証、各種画面における会員情報を自動的に表示する等、会員の利便性を向上させるため
- イ. SBI グループ企業とのお取引の遂行
SBI グループ企業に対して商品または役務の予約、購入、懸賞などの応募、その他のお取引を申し込まれた場合には、商品の配送、役務の提供、代金決済、お問い合わせへの対応、SBI グループ企業からのお問い合わせ、関連するアフターサービス、その他取引遂行にあたって必要な業務のため
- ウ. SBI グループ企業の広告宣伝またはマーケティング
 - ・ SBI グループ企業による各種メールマガジンなどの情報提供のため
 - ・ SBI グループ企業のサービスについてのメール、郵便、電話などによる情報提供のため
 - ・ 性別、年齢、居住地、趣味・嗜好などの属性または購入履歴、SBI グループ企業の運営する Web サイトの閲覧履歴などに応じて、SBI グループ企業の提供するコンテンツや広告を提供するため
 - ・ SBI グループ企業のサービスの利用状況を分析し、新規サービスの開発や既存サービスの改善をするため
 - ・ アンケート、キャンペーン、懸賞等の抽選および賞品等の発送およびこれに関連した応募者への連絡のため
- エ. お問い合わせへの対応
SBI グループ企業に対するメール、郵送または電話などの方法によるお問い合わせに対応するため
- オ. 求人、採用
SBI グループ企業への就職をご希望のうえで履歴書、職務経歴書等の人事情報をご提出された方の個人情報は、SBI グループ企業の人事採用選考活動のため
- カ. その他業務に付随する場合
上記アからオに付随して、SBI グループ企業のサービス提供にあたって必要な利用
- キ. その他
SBI グループ企業が提供する各サービスにおいて、上記アからカ以外の目的で個人情報を利用する場合があります。その場合には、当該 SBI グループ企業が提供するサービスの Web サイト上にその旨を掲載いたします。

(4) 個人情報の管理について責任を有する者の名称

SBI ホールディングス株式会社

(<https://www.sbigroup.co.jp/company/information/profile.html>)

(5) 共同利用に関するお問い合わせ先

SBI ホールディングス株式会社 総務部

TEL: 03-6229-0100 (代表)

8 情報交換制度など

(1) 損保業界の情報交換制度について

当社は、保険契約の締結または保険金の請求に際して行われる不正行為を排除するために、損害保険会社などとの間で、個人データを共同利用します。また、自賠責保険に関する適正な支払のために損害保険料率算出機構との間で個人データを共同利用します。詳細(管理責任者、共同利用する項目等)につきましては、一般社団法人日本損害保険協会の Web サイト (<https://www.sonpo.or.jp>) または損害保険料率算出機構の Web サイト (<https://www.giroj.or.jp>) をご覧ください。

(2) 代理店等情報の確認業務について

当社は、損害保険代理店の適切な監督や当社の職員採用などのために、損害保険会社との間で、損害保険代理店などの従業者に係る個人データを共同利用します。また、損害保険代理店の委託などのために、一般社団法人日本損害保険協会が実施する損害保険募集人試験などの合格者情報に係る個人データを共同利用します。詳細（管理責任者、共同利用する項目等）につきましては、一般社団法人日本損害保険協会の Web サイト (<https://www.sonpo.or.jp>) をご覧ください。

9 信用情報の取り扱い

当社は、保険業法施行規則第 53 条の 9 に基づき、信用情報に関する機関（ご本人の借入金返済能力に関する情報の収集および保険会社に対する当該情報の提供を行うものをいいます。）から提供を受けた情報であって、ご本人の借入金返済能力に関するものを、ご本人の返済能力の調査以外の目的のために利用しません。

10 センシティブ情報の取り扱い

当社は、要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活に関する個人情報（本人、国の機関、地方公共団体、学研究機関等、個人情報保護法第 57 条第 1 項各号もしくは施行規則第 6 条各号に掲げる者により公開されているもの、または、本人を目視し、もしくは撮影することにより取得するその外形上明らかなものを除きます。以下「センシティブ情報」といいます。）を、次に掲げる場合を除くほか、取得、利用、または第三者提供を行いません。

- ・保険会社として適切な業務運営を確保する必要性から、ご本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲でセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ・相続手続を伴う保険金支払事務などの遂行に必要な限りにおいて、センシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ・保険料収納事務などの遂行上必要な範囲において、政治・宗教などの団体もしくは労働組合への所属もしくは加盟に関する従業員などのセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ・法令などに基づく場合
- ・人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合
- ・公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合
- ・国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合
- ・学研究目的の場合（個人情報保護法第 20 条第 2 項第 6 号に掲げる場合にセンシティブ情報を取得する場合、個人情報保護法第 18 条第 3 項第 6 号に掲げる場合にセンシティブ情報を利用する場合、または個人情報保護法第 27 条第 1 項第 7 号に掲げる場合にセンシティブ情報を第三者提供する場合）

11 特定個人情報の取り扱い

当社は、個人番号および特定個人情報を法令で限定的に明記された目的以外のために取得・利用しません。法令で限定的に明記された場合を除き、個人番号および特定個人情報を第三者に提供しません。また、上記 7、8 の共同利用も行いません。

個人番号および特定個人情報の取り扱いについては、このほか、6、13、14、18 をご覧ください。

12 ご契約内容・事故に関するご照会

ご契約内容に関するご照会については、取扱代理店、当社の契約担当窓口にお問い合わせください。また、事故に関するご照会については当社の事故担当窓口にお問い合わせください。当社は、ご照会者をご本人であることを確認させていただいたうえで、対応いたします。

13 個人情報保護法に基づく保有個人データ、個人番号および特定個人情報に関する事項の通知・開示・訂正等・利用停止等

個人情報保護法に基づく保有個人データ、個人番号および特定個人情報に関する事項の通知・開示・訂正等・利用停止等に関するご請求については、下記「18 お問い合わせ窓口」までお申し出ください。当社は、ご請求者をご本人であることを確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいたうえで手続きを行い、原則として当社所定の方式のうち、ご請求者にご選択いただいた方式で回答いたします。開示請求については、回答にあたり、当社所定の手数料をいただくことがあります。

当社が、必要な調査を行った結果、ご本人に関する情報が不正確である場合は、その結果に基づいて正確なものに変更させていただきます。

また、保有個人データ、個人番号、特定個人情報についてご本人から求めがあった場合には、ダイレクトメールの発送停止など、自主的に利用停止等に応じます。

1.4 個人データの安全管理

当社は、取り扱う個人データ、個人番号および特定個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止、その他個人データ、個人番号および特定個人情報の安全管理のため、取扱規程などの整備および安全管理措置に係る実施体制の整備など、十分なセキュリティ対策を講じます。

個人データの安全管理措置に関しては、別途社内規程等において具体的に定めています。

1.5 仮名加工情報の取り扱い

(1) 仮名加工情報の作成

当社は、仮名加工情報（法令に定める措置を講じて特定の個人を識別することができないよう個人情報を加工して得られる個人に関する情報）を作成する場合には、以下の対応を行います。

- ・法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
- ・法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること

(2) 仮名加工情報の利用目的

当社は、仮名加工情報の利用目的を変更した場合には、変更後の利用目的をできるかぎり特定し、それが仮名加工情報に係るものであることを明確にしたうえで、公表します。

1.6 匿名加工情報の取り扱い

(1) 匿名加工情報の作成

当社は、匿名加工情報（法令に定める措置を講じて特定の個人を識別することができないよう個人情報を加工して得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元することができないようにしたもの）を作成する場合には、以下の対応を行います。

- ・法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
- ・法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること
- ・作成した匿名加工情報に含まれる情報の項目を公表すること
- ・作成の元となった個人情報の本人を識別するための行為をしないこと

(2) 匿名加工情報の提供

当社は、匿名加工情報を第三者に提供する場合には、提供しようとする匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目と提供の方法を公表するとともに、提供先となる第三者に対して、提供する情報が匿名加工情報であることを明示します。

1.7 Cookie 等の識別子に紐づけされた情報の取得・利用・提供

Cookie（クッキー）とは、Web サイトを閲覧した際に、Web サイトから送信されたウェブブラウザに保存されるテキスト形式の情報のことです。また、ウェブビーコンとは、ウェブページやメールに小さな画像を埋め込むことによって、お客さまがそのページやメールを閲覧した際に情報を送信する仕組みです。当社の運営するWeb サイトでは、Cookie、ウェブビーコンまたはそれに類する技術（以下「Cookie 等」といいます。）を利用して、お客さまの情報を保存・利用しています。詳細につきましてはセキュリティポリシー（<https://www.sbisnpo.co.jp/policy/security.html>）をご覧ください。当社は、Cookie 等に保存された識別子を統計的に収集・分析することができるサービスとして、Google Inc. が提供する Google Analytics を利用しております。Google Analytics の Cookie による情報収集や情報の取り扱いについて、また、Google が提供するサービスのプライバシーポリシーについては、以下の Web サイトをご確認ください。またお客さまは、オプトアウト用のブラウザアドオンにより、Google Analytics からオプトアウトすることができます。

■ Google Analytics

- Google が提供するサービスでの Cookie による情報収集や情報の取り扱いについて (<https://policies.google.com/technologies/partner-sites>)
- Google が提供するサービスのプライバシーポリシー (<https://policies.google.com/privacy>)
- Google Analytics からのオプトアウト (<https://tools.google.com/dlpage/gaoptout>)

1.8 お問い合わせ窓口

当社は、個人情報、個人番号、特定個人情報および匿名加工情報の取り扱いに関する苦情・ご相談に対し適切・迅速に対応いたします。

当社の個人情報、個人番号および特定個人情報の取り扱いや保有個人データ、個人番号、特定個人情報および匿名加工情報に関するご照会・ご相談は下記までお問い合わせください。

【SBI 損害保険株式会社】

電話 03-6229-0060 (本社大代表) ～所管部室をご案内します～

(受付時間：午前 9 時～午後 5 時 土・日曜日、祝日および 12/31～1/3 を除きます。)

耳や言葉の不自由な方は、「SBI 損保の手話・筆談サービス」をご利用ください。

Web サイト (<https://www.sbsonpo.co.jp/inquiry/plusvoice/>)

なお、ご契約内容のお問い合わせは SBI 損保サポートデスクへお願いいたします。

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人日本損害保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報、個人番号、特定個人情報および匿名加工情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

<お問い合わせ先>

一般社団法人日本損害保険協会 そんぽ ADR センター東京 (損害保険相談・紛争解決サポートセンター東京)

所在地 〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 2-105 ワテラスアネックス 7 階

電話 03-3255-1470

(受付時間：午前 9 時～午後 5 時 土・日曜日、祝日および年末年始を除きます。)

Web サイト (<https://www.sonpo.or.jp>)